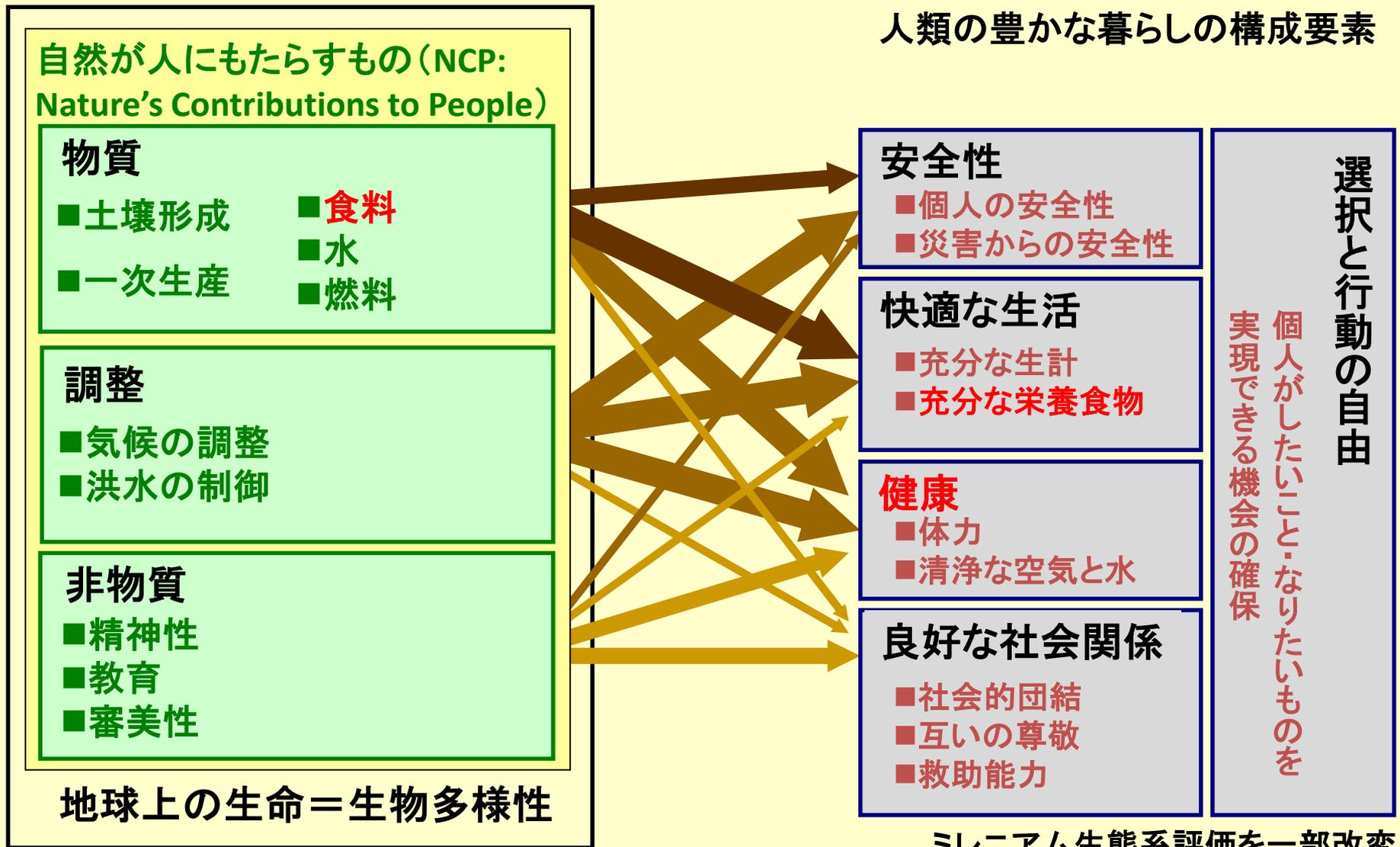
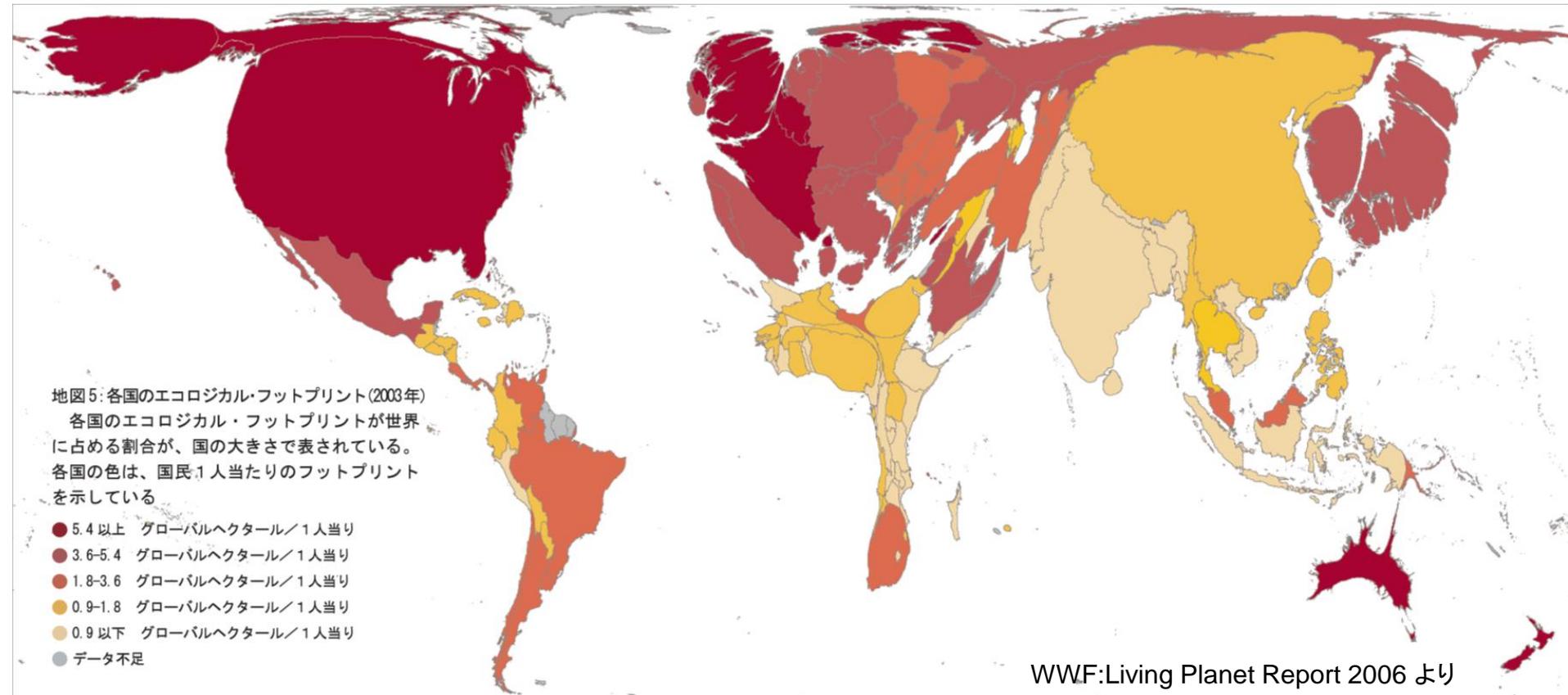


人間の豊かな暮らしと自然の恵み



生物多様性に依存する人間の暮らし

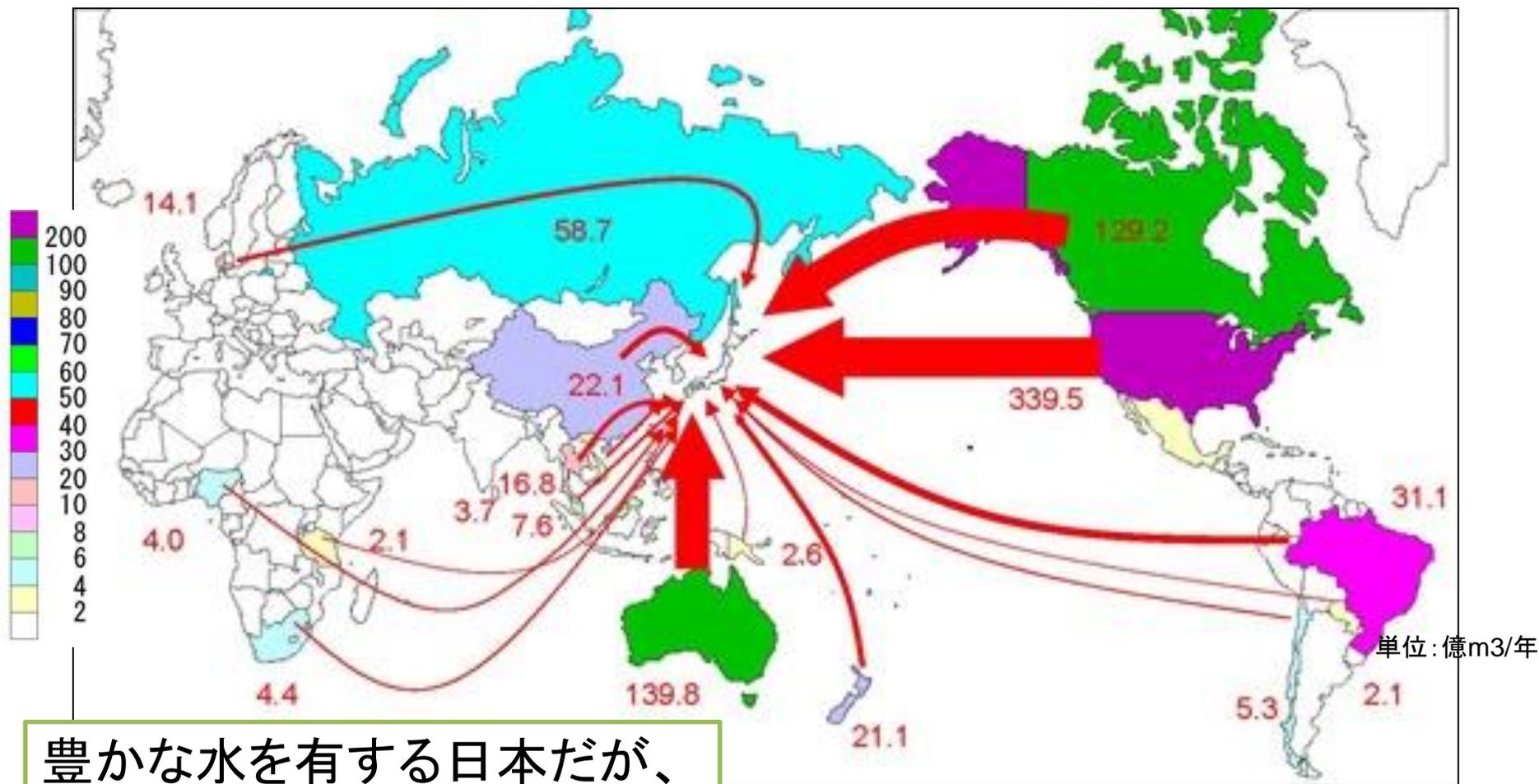
世界各国のエコロジカルフットプリントの大きさ



注：エコロジカル・フットプリントは1人当たりの食料・燃料・木材・繊維の消費と、二酸化炭素等の汚染量から算出される指標で、資源消費量の大きさの指標
 各国のフットプリントの値の大きさに応じて、実際の国土面積を拡大・縮小

世界の自然資源に依存する日本人の暮らし

バーチャルウォーター輸入量 食料輸入国において、もしその輸入食料を自国で生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定したもの



豊かな水を有する日本だが、多くの水を海外に依存

出所：輸入量 通商白書（2005年）
 農畜産物 JETRO貿易統計（2005年）、財務省貿易統計（2005年）
 水消費原単位 工業製品 三宅らによる2000年工業統計の値を使用
 農産物 佐藤による2000年の日本の単位収量からの値を使用
 丸太 木材需給表等より算定した値を使用

生物多様性条約COP13

日時: 2016年12月4~17日

(ハイレベルセグメント会合: 12月2~3日)

場所: メキシコ・カンクン

会議テーマ: とりわけ農林水産及び観光業における各種セクターへの生物多様性の保全及び持続可能な利用の組み込み



カンクン宣言の概要

■ 福利のための生物多様性の保全及び持続可能な利用の主流化に関する誓約から構成。法体系や政策等に生物多様性を組み込むことに加え、観光業、農林水産業による生物多様性への影響に対する配慮を、事業活動に内部化すること等が記載されている。

- ✓ 観光業の場合の例) 観光に関する政策やモデルに生物多様性の取り組みを統合すること
- ✓ 農業の場合の例) 花粉媒介者の適切な管理と保全の推進

ポスト2020目標（2020年以降の世界生物多様性目標）

- SDGsの達成年は2030年であるが、愛知目標由来のターゲットは2020年が達成年になっている（←愛知目標達成期限を先延ばしにしないため）



- 2021年から2030年まで、SDGsの生物多様性分野のターゲットに空白期間が生じる

ポスト2020目標への期待

- 2021-2030年の間、SDGsを補完する目標と指標の提示を
- 目標と指標は、世界的（グローバル）な視点に加え、生物多様性の「地域性（ローカル）」も考慮すべき
- 指標は、世界と地域が織りなす多面性を理解・評価できる科学的根拠を有したものであることが望ましい

持続可能な開発目標 (SDGs)

- 2015年9月の国連総会で満場一致で採択された世界全体で取り組む目標
- 人間一人一人に焦点をあて、レジリエント・包括的・持続可能な「質の高い成長」の実現を目指す、経済・社会・環境の均衡の取れた「持続可能な開発」達成のための国際目標。(目標年:2030年)
- 「生物多様性」も核となる目標の一つ



(国連広報センター作成)

生物多様性に係る目標 食に係る目標 健康に係る目標

食のSDGs

2 飢餓を
ゼロに



目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1～2.5: ターゲット

(国連広報センター作成)

- 2.1 2030年までに、**飢餓を撲滅**し、すべての人々が一年中安全かつ**栄養のある食料**を十分得られるようにする。
- 2.2 2030年までにあらゆる形態の**栄養不良を解消**し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の**栄養ニーズへの対処**を行う。
- 2.3 2030年までに、**小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増**させる。
- 2.4 2030年までに、**生産性を向上**させ、生産量を増やし、**生態系を維持**し、気候変動や極端な気象現象、災害に対する**適応能力を向上**させ、**持続可能な食料生産システムを確保**し、**強靱(レジリエント)な農業を実践**する。
- 2.5 2020年までに、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の**遺伝的多様性を維持**し、遺伝資源及びこれに関連する**伝統的な知識へのアクセス**及びその利用から生じる**利益の公正かつ衡平な配分**を促進する。

食のSDGs (続き)



目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、**持続可能な農業を促進**する

(国連広報センター作成)

- 2.a 農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの**投資の拡大**を図る。
- 2.b 世界の農業市場における**貿易制限や歪みを是正及び防止**する。
- 2.c **食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保**するための措置を講じ**市場情報への適時のアクセス**を容易にする。

2.a~2.c: 達成手段

IPBESによる地球規模評価

○IPBESとは？

・正式名称

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム
Intergovernmental **S**cience-**P**olicy **P**latform on **B**iodiversity and **E**cosystem **S**ervices

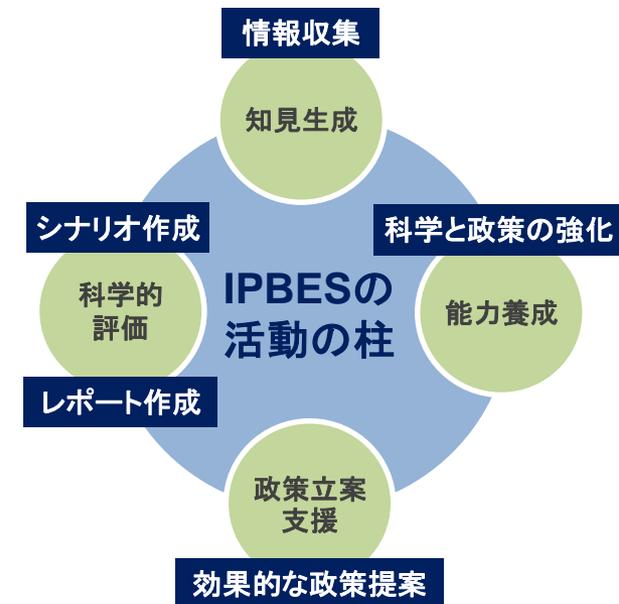
・組織形態

独立した政府間組織(参加国が設立)

・目的

生物多様性や生態系サービス※の現状や変化を科学的に評価し、政策提言を含む報告書を作成
(**生物多様性版のIPCC**)

※ 自然からの恵み。供給、調節、文化、基盤の4分類で説明される。



○IPBES第7回総会

日時： 2019年4月29日～5月4日

場所： パリ(フランス)

主な成果： 「地球規模評価」の政策決定者向け要約

(Summary for Policy Makers: SPM)の承認

地球規模評価(赤字は食に関する主な記述)

1. 自然がもたらすもの※は、世界的に劣化している。

☆農作物の多様性は顕著に減少

☆農業の生物多様性や農作物近縁野生種のホットスポットの多くは、脅威にさらされているか、公的に保護されていない

※ 「自然がもたらすもの(NCP: Nature's contributions to people)」は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用されており、自然がもたらす負の影響も含まれている。

2. 自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速している。

☆陸域や淡水生態系では土地利用変化が、海域では生物の直接採取が、最も主要な変化の要因

☆陸域の野生種や農業種の生物多様性の多くは、その管理方法に関する知識とともに、劣化している

地球規模評価(赤字は食に関する主な記述) (続き)

3. このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。しかし、経済・社会・政治・科学技術における横断的な社会変容(transformative change)により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性がある。

☆愛知目標の要素のうち、「持続可能な生産と消費」「魚類資源の持続可能な捕獲」「持続可能な農業」「持続可能な養殖」の目標の進捗評価は乏しい(poor)

4. 社会変容を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。

☆人類の食料調達と自然環境の保全は、相互補完的かつ密接に相互依存的なゴール

☆社会全体の変容を生み出すための個別の行動として、農業生物多様性の保全などの行動を例示

アジア・オセアニア地域(概要)

- 生物多様性・生態系サービスは、地域の急速な経済成長を支えた。
- 異常気象、海面上昇、侵略的外来種、集約化された農業等が、生物多様性・生態系サービスの脅威となっている。
- 全体として生物多様性・生態系サービスは劣化しつつある。
- 非持続的な養殖・過剰漁獲等が、沿岸生態系の脅威。現在のままだと、2048年までには地域の漁業資源が枯渇する可能性。
- サンゴ礁は深刻な危機的状況。南・東南アジアの一部では既に消失、気候変動シナリオでは2050年までに約9割が著しく劣化すると予測。
- 過去25年間に保護地域は海域で約14%、陸域で約0.3%拡大し、森林面積は北東アジアで約23%、南アジアで約6%と大きく拡大。
- 生物多様性の損失防止には、経済成長や開発と自然との調和が必要。
- 生態系を基礎とした対策(適応策、防災・減災、持続的森林管理等)が、パリ協定・SDGs等の目標達成に寄与し得る。

土地劣化と再生に関するテーマ別評価(2018)

- 世界の土地劣化は、少なくとも32億人の福利に影響し、年間総生産の10%を損失。
- 先進国の大量消費のライフスタイルや途上国の消費拡大が、全世界の土地劣化を促進する大きな要因。
- 自然資源の利用者・受益者(先進国・都市生活者等)の多くが土地劣化の影響を直接受けず、全世界の行動につながっていない。
- 以下の取組が必要。
 - ① 土地由来商品の持続的な生産・消費行動を促す、セクター横断の行動計画
 - ② 土地劣化促進要因(有害補助金等)の排除、持続的土地利用行動促進のための奨励措置の導入
 - ③ 農林業、エネルギー、水、社会資本等の行動計画を統合した、生態系・土地利用全体のバランスを考えた取組(ランドスケープ・アプローチ)

2030年までのIPBES次期作業計画

1. 優先トピック

- 持続可能な開発のための2030アジェンダの達成における生物多様性の重要性を理解する
- 生物多様性の損失の根本的要因、変革の決定要因及び生物多様性2050ビジョン達成のためのオプションを理解する
- 事業が生物多様性と「自然が人にもたらすもの(NCP)」に与える影響及び依存度を測定する

2. 主な成果物

- 生物多様性、水、食料及び健康の間の相互関係に関するテーマ別評価
- 生物多様性の損失の根本的要因、変革の決定要因及び生物多様性2050ビジョン達成のためのオプションに関するテーマ別評価
- 事業が生物多様性と「自然が人にもたらすもの(NCP)」に与える影響及び依存度に関する方法論的評価
- 生物多様性と気候変動に関するテクニカルペーパー

2030年までのIPBES次期作業計画(続き)

3. 第1次作業計画からの成果物である「**持続可能な野生種の利用**に関するテーマ別評価報告書」「**自然とその恵みの多様な価値**の多様な概念化に関する方法論的評価報告書」は第9回総会、「**侵略的外来種**に関するテーマ別評価報告書」(IGESが**技術支援機関**を務める)は第10回総会で検討

4. 成果物作成及び追加提案等に関するスケジュール

- 第7回総会で新たな成果物のスコーピング開始を決定
- 第9回総会で、第2次世界規模評価及びエコロジカル・コネクティビティに関する評価を含め、要請、インプット及び提案を再検討
- 第10回総会で更なる要請、インプット及び提案を募集

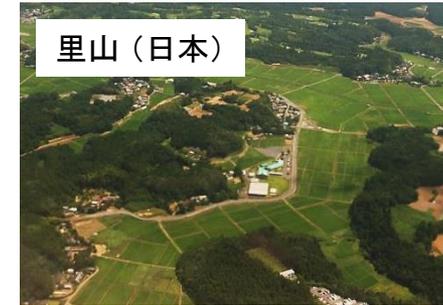
5. 組織の配置

- アジェンダ及び予算を勘案し、総会を12～24ヶ月周期で開催
- 評価に係るスコーピング報告書、評価報告書、テクニカルペーパーの執筆のために専門家グループを設立するのに加え、能力養成、知識とデータ、先住民と地域住民の知識、シナリオとモデル、政策ツールと方法論という5つのタスクフォースを継続もしくは新たに設立

社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ

Socio-ecological production landscapes and seascapes, SEPLS

- SATOYAMAイニシアティブで対象としている地域、**世界各地にみられる“里山的”な地域を総称**
- **農林水産業**などにより人々の暮らしを支える
- 長年の経験と知識に基づいて**自然資源**を持続的に利用
- 多様な土地利用や生物の生息・生育地からなり、**生物多様性保全**に貢献
- 人々の生計や**健康**など福利の向上の基盤となる様々なモノやサービスを提供
- **農業の近代化**や、都市化、**市場のグローバル化**などにより、多くの地域で課題を抱える



SATOYAMAイニシアティブ

- 自然資源が持続的に利用され、人々が豊かな自然の恵みを享受してきた日本の里山・里海のような、**二次的自然環境の保全と再生を促進する取組**



SATOYAMA
INITIATIVE

長期目標と3つの行動指針



SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ

International Partnership for the Satoyama Initiative, IPSI

- 「**自然共生社会**」の実現に向けた、SEPLSの維持・再構築に取り組む団体の国際的なプラットフォーム
- **COP10**において発足(2010年10月)
- 草の根レベルから国際レベルまで、行政、NGO、先住民団体、学術研究機関、企業、国際機関などの団体で構成
- 現場活動、研究、能力開発、政策など、多様な活動を展開
- メンバー間の情報・意見交換の場や、活動における具体的な協力関係を築く機会を提供



IPSIの主な活動

SATOYAMA保全メカニズム (SDM)

2013年以降30の小規模ファンドプロジェクト
- 環境省 & IGESとの共同実施

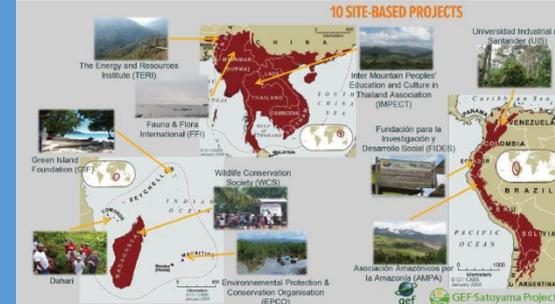


©Nature and Livelihood, Uganda



GEF-SATOYAMAプロジェクト

10カ所の地域への助成金プロジェクト
- 地球環境ファシリティ(GEF)、IGES、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンとの共同実施



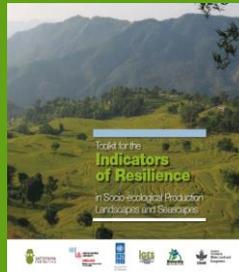
IPSI

SEPLSレジリエンス指標ツールキット

約40カ国で使用
- UNDP、IGES、バイオバーシティ・インターナショナルとの共同実施

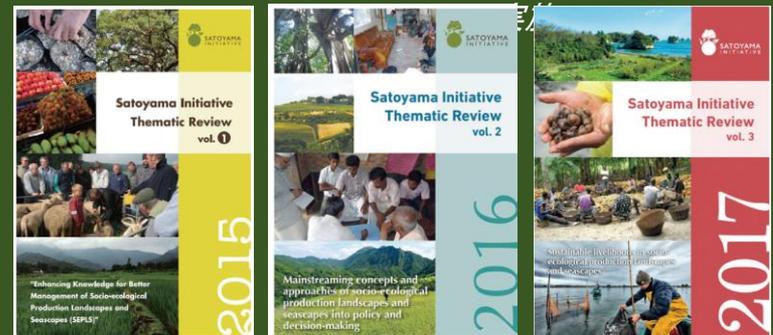


©Dorji Singay



SATOYAMAイニシアティブ主題レビュー

38の事例に関する文書、2015年以降4巻



世界的課題の地域的解決策を見つけるための連携した取組

これまでのIPSI関連会合



2010
10月

IPSI 発足 (愛知県名古屋市) (COP10)

定例会合

IPSI-1
(愛知県名古屋市)

IPSI-2
(ケニア・ナイロビ)

IPSI-3 (COP11)
(インド・ハイデラバード)

IPSI-4
(福井県福井市)

IPSI-5 (COP12)
(韓国・平昌)

IPSI-6
(カンボジア・シェムリアップ)

IPSI-7
(石川県・金沢市)

IPSI-8
(熊本県(予定))

2011
3月

2012
3月

10月

2013
5月

9月

2014
5月

10月

2015
8月

2016
1月

6月

2017
4月

2018
9-10月

2019
9月

地域会合

アジア地域
(ネパール・カトマンズ)

欧州地域
(イタリア・フィレンツェ)

アフリカ地域
(ガーナ・アクラ)

中南米地域
(ペルー・クスコ)

アジア地域
(マレーシア・コタキナバル)

ランドスケープアプローチに
関するテーマ・コンサルテ
ーション会合
(熊本県(予定))

SATOYAMAイニシアティブの愛知目標とSDGsへの貢献



SATOYAMAイニシアティブは、多くの愛知目標の達成に貢献

- 目標 1 生物多様性の価値と行動の認識
- 目標 6 水産資源が持続的に漁獲
- 目標 7 農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標11 陸域の17%、海域の10%を保護区へ
- 目標14 自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15 劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標17 国家戦略の策定・実施
- 目標18 伝統的知識の尊重・主流化
- 目標19 関連知識・科学技術の改善

愛知目標の達成への貢献を通じ、SDGsの達成にも貢献

SATOYAMAイニシアティブの今後の方向性

- **ポスト2020目標**及び**SDGs**への貢献
- 第五次環境基本計画で打ち出された**地域循環共生圏**の主要な要素とした施策の展開
- 生態系を活用した**気候変動への適応策**としての位置づけ
- **世界農業遺産** (GIAHS) などとの連携

森里川海で拓く成熟した社会づくり

森里川海に手とつながる**新しいライフスタイル**により、**地域経済の好循環**と**心と体が満たされる真に豊かな暮らし**を実現し、新たな未来を描いていくことが必要

恵みの活用
による地域
経済好循環

- 地域資源を再生可能エネルギーとして活用
- 個性ある風土づくりで交流人口拡大
- 環境配慮型・少量多品種・伝統技術による高付加価値化の産品づくり



エネルギー活用



環境配慮型農業の推進とブランド化



地域の産品(山菜)



バイオマス発電



バイオマスボイラー

- 森里川海の恵みへの意識・支える気持ちの醸成
- 子ども達の笑顔あふれる自然体験の場づくり
- 森里川海に配慮したオシャレで豊かなライフスタイルへの変革



「森里川海大好き」読本作成・普及



ライフスタイルの転換を促すイベントの開催



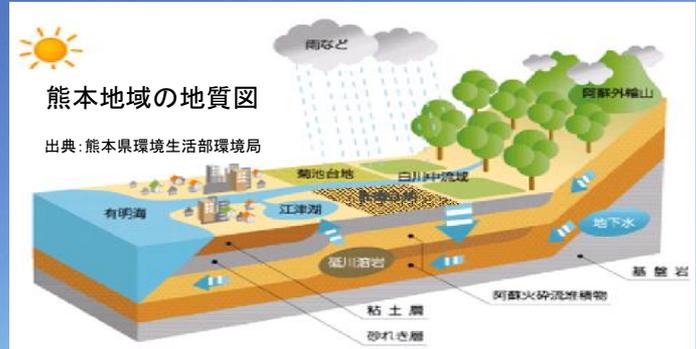
身体にも環境にも優しい商品

支える社会
安心・安全
豊かさ

世界農業遺産「阿蘇の草原の維持と持続的農業」 における森里川海のつながり



6本の一級河川の源流域である阿蘇の草原は人口230万人の飲み水をまかなう北部九州の「水がめ」



阿蘇の草原・森・里・川・海のつながり



阿蘇は熊本市とその周辺10市町村の約100万人の水道水のほぼ100%を提供



世界農業遺産「能登の里山里海」のつながり

海



ブリ



あわび



サザエ



海藻



ナマコ



能登かき

かき殻
(肥料・土壌改良)

畑

能登ワイン



能登野菜



能登牛

地域経済
の振興



未来につなげる
「能登」の一品
Ishikawa JAPAN

農林水産物の
ブランド化

観光の振興

祭りと行事の継承

生物多様性の保全

水田

森

山菜

炭

シイタケ

揚げ浜塩

間伐材

ボラ



白鳥

能登米

森里海ひといのちめぐるまち 南三陸

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



南三陸町のプロジェクト相関図 (自然を活かした地域ブランドづくり)

14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさを
守ろう



町の魅力を発信

自然と人の物語
ツールやツアーなど
プログラムで発信

国際認証の取得

持続可能な経営で
誇りある仕事の
伝統を継承



生業の創出

3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	13 気候変動に 具体的な対策を
5 ジェンダー平等を 実現しよう	16 平和と公正を すべての人に

12 つくる責任 つかう責任
11 住み続けられる まちづくりを

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
------------------	-----------------------

「Next Commons Lab 南三陸」WEBサイト等より作成

南三陸の魅力を形にして
外部と地域もつなぐ人づくり

第五次環境基本計画

目指すべき社会の姿

1. **「地域循環共生圏」**の創造
2. **「世界の範となる日本」**の確立
 - ※ ① **公害を克服**した歴史
 - ② **優れた環境技術**
 - ③ **「もったいない」**など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する
我が国だからこそできることがある
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会 (**「環境・生命文明社会」**) の実現

本計画のアプローチ

1. **SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策を契機に、あらゆる観点から**イノベーション**を創出
→ 経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る
→ 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上
 - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に！**
3. より幅広い**関係者と連携**
 - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化

環境・生命文明社会の創造



創造
新しい豊かさの

森里川海の連環

6つの重点戦略

- 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな**経済**システムの構築
- **国土**のストックとしての価値の向上
- 地域資源を活用した持続可能な**地域**づくり
- 健康で心豊かな**暮らし**の実現
- 持続可能性を支える**技術**の開発・普及
- **国際**貢献による我が国のリーダーシップの構築
- 発揮と戦略的パートナーシップの構築

低炭素型社会

循環型社会

自然共生社会

安全・安心な社会

SATOYAMAイニシアティブから地域循環共生圏へ

自然共生社会を目指すSATOYAMAイニシアティブに、SDGsや地域循環共生圏の考え方(再生可能エネルギー、資源循環等)を加えて、SATOYAMA+として世界へ展開。

